破産更生債権等（未収附属病院収入）	50,983	△ 7,168	43,814	45,940	△ 7,002	38,938	貸倒見積額は、貸倒懸念債権は50%を破産更生債権は100%を見積もっています。
破産更生債権等（未収入金）	1,914	56	1,971	1,545	95	1,641	貸倒見積額は、貸倒懸念債権は50%を破産更生債権は100%を見積もっています。
長期未収附属病院収入	53,896	△ 13,053	40,842	269	608	878	貸倒見積額は、一般債権の当期貸倒実績率2.15%を患者個人債権額に見積もっています。
未収学生納付金収入	163,742	16,708	180,451	2,018	5,523	7,542	貸倒見積額は、一般債権は過去３年間の貸倒実績率27.89%を見積もっています。
未収附属病院収入	4,625,269	77,546	4,702,816	379	1,139	1,519	貸倒見積額は、一般債権の当期貸倒実績率2.15%を患者個人債権額に見積もっています。
未収入金	620,025	2,299,082	2,919,107	—	—	—	
計	5,520,066	2,373,039	7,893,105	53,496	△ 791	52,704	

⑽―３　退職給付引当金の明細

（単位：千円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付債務合計額	140,824	69,581	29,929	180,475	
退職一時金に係る債務	140,824	69,581	29,929	180,475	
厚生年金基金に係る債務	—	—	—	—	
未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	—	—	—	—	
退職給付引当金	140,824	69,581	29,929	180,475	

⑾　資産除去債務の明細

（単位：千円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
石綿障害予防規則等に基づくアスベストの除去	—	444,136	—	444,136	基準第89の特定の有無 有　366,225千円 無　77,911千円
放射線障害防止法等に基づく建物の除去前の放射線量の調査及び除染	—	143,484	—	143,484	基準第89の特定の有無 有　88,584千円 無　54,900千円
不動産貸借契約等に基づく借用地の原状回復義務	—	3,298	—	3,298	基準第89の特定の有無 有　3,298千円
計	—	590,920	—	590,920	

注）当期増加額には、適用初年度の期首における既存資産の帳簿価額に含まれる除去費用（アスベストの除去435,668千円、建物の除去前の放射線量の調査及び除染140,411千円、借用地の現状回復義務3,234千円）を含んでおります。